

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社エコミック
【英訳名】	E C O M I C C O . , L T D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊谷 浩二
【本店の所在の場所】	札幌市東区北六条東四丁目8番地
【電話番号】	(011)742-6006(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 荒谷 努
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北六条東四丁目8番地
【電話番号】	(011)742-6295(直通)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 荒谷 努
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 累計期間	第16期 第3四半期 累計期間	第15期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	394,690	417,162	523,647
経常利益又は経常損失() (千円)	5,648	13,373	14,447
四半期純損失()又は当期純利益(千円)	3,825	9,915	7,488
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	215,570	217,033	216,483
発行済株式総数(株)	3,379	3,412	3,401
純資産額(千円)	360,208	357,581	373,526
総資産額(千円)	405,195	428,512	401,317
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額(円)	1,132.00	2,909.49	2,215.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	2,126.05
1株当たり配当額(円)	-	-	2,000
自己資本比率(%)	88.9	83.4	93.1

回次	第15期 第3四半期 会計期間	第16期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	1,299.97	1,963.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 第15期第3四半期累計期間及び第16期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、当初復興需要を下支えとして緩やかに回復しつつありましたが、世界景気の減速等を背景としてこのところ弱い動きとなっています。また、海外経済を巡る不確実性、デフレの影響や雇用・所得環境の先行きなど景気を下押しするリスクが存在し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、このような景気不透明感や災害・停電等のリスク回避を背景に、依然として企業の効率化、省力化への動向は継続しており、今後、事業再構築の手段として、または災害等のリスク回避の手段としてアウトソーシングのニーズはより一層高まっていくと考えております。

そこで当社は、経営方針にある「お客様への価値あるサービスの提供」として、顧客企業に対し給与計算に係る人材、時間等の経営資源をより価値の高い本来業務へ転換していただくことによるコストの削減、顧客企業内からの個人情報漏洩への対策等企業リスクの観点から、給与計算アウトソーシングの提案を行ってまいりました。同時に、給与計算に付随するシステム開発という付加価値サービスの提案を行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績については、売上高は417,162千円（前年同期比5.7%増）、営業損失は14,640千円（前年同期は営業損失8,874千円）、経常損失は13,373千円（前年同期は経常損失5,648千円）、四半期純損失につきましては、9,915千円（前年同期は四半期純損失3,825千円）となりました。

当社はペイロール事業の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント区分を行っておりません。この単一セグメントであるペイロール事業の業績は次のとおりであります。

当第3四半期累計期間については、前事業年度に引き続きホームページへのアクセス件数や資料請求件数等の増加を目的にWEB上への広告出稿を行うなど、積極的な営業活動に取り組んでまいりました。その結果、既存顧客の処理人数減少により苦戦したものの、新規顧客33社の獲得により前年同期と比較して給与計算処理業務に係る売上高は2.3%増加いたしました。また住民税処理業務及び年末調整処理業務については、大型案件の受注等により処理人数が増加し前年同期と比較して売上高は11.9%増加いたしました。これらにより、ペイロール事業の売上高は417,162千円（前年同期比5.7%増）となりました。利益面につきましては、給与計算処理業務において新規取引先立ち上げ等に係る人件費及び経費が増加したこと、年末調整処理業務において物品購入レンタル及びシステム構築等、積極的な投資を実施したことにより、営業損失は14,640千円（前年同期は営業損失8,874千円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,412	3,913	札幌証券取引所 アンビシャス市場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	3,412	3,913	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日 (注)	1	3,412	50	217,033	28	63,031

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年1月1日から平成25年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が501株、資本金が25,050千円、資本準備金が14,028千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,411	3,411	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,411	-	-
総株主の議決権	-	3,411	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	323,630	177,499
売掛金	37,338	168,260
繰延税金資産	627	4,726
その他	4,710	4,492
貸倒引当金	261	1,619
流動資産合計	366,045	353,360
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	7,184	13,164
その他(純額)	3,417	3,313
有形固定資産合計	10,601	16,477
無形固定資産		
ソフトウェア	11,261	45,853
無形固定資産合計	11,261	45,853
投資その他の資産		
投資有価証券	8,869	5,518
その他	4,539	7,302
投資その他の資産合計	13,408	12,820
固定資産合計	35,271	75,152
資産合計	401,317	428,512
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,507	19,561
未払金	3,344	36,375
未払法人税等	243	-
その他	17,696	14,992
流動負債合計	27,791	70,930
負債合計	27,791	70,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,483	217,033
資本剰余金	62,723	63,031
利益剰余金	94,484	77,767
株主資本合計	373,690	357,831
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	164	249
評価・換算差額等合計	164	249
純資産合計	373,526	357,581
負債純資産合計	401,317	428,512

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	394,690	417,162
売上原価	297,942	317,224
売上総利益	96,748	99,937
販売費及び一般管理費	105,622	114,578
営業損失 ()	8,874	14,640
営業外収益		
受取利息	145	123
助成金収入	2,138	-
業務受託手数料	384	574
その他	556	575
営業外収益合計	3,225	1,273
営業外費用		
為替差損	-	6
営業外費用合計	-	6
経常損失 ()	5,648	13,373
税引前四半期純損失 ()	5,648	13,373
法人税等	1,823	3,458
四半期純損失 ()	3,825	9,915

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ348千円減少しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	7,023千円	9,233千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,758	2,000	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,802	2,000	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

当社は、ペイロール事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	1,132円00銭	2,909円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	3,825	9,915
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	3,825	9,915
普通株式の期中平均株式数(株)	3,379	3,408
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による株式の発行)

当第3四半期会計期間終了後、平成25年1月30日付で第1回新株予約権(普通株式)の一部(500株)について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 500株
- (2) 発行した株式の発行価格 1株につき78,000円
- (3) 発行総額 39,000千円
- (4) 発行価格のうち資本へ組入れる額 1株につき50,000円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月 8日

株式会社 エコミック

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコミックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコミックの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。